

雹害の事後対策

平成12年5月23日

生産流通課 専門技術員スタッフ

果樹

1 ナシ（出雲市）

対策

果実が裂開したものは早急に摘果する。

擦り傷程度の果実は、慣行通り着果させる。

着果量が少なくなる樹への追肥は少な目とする。

傷口から病害が発生する恐れがあるので病害の防除を徹底する。特に、灰色かび病、黒星病には十分注意する。

2 カキ（平田市）

対策

被害樹の摘蕾は少な目にする。

葉や枝の傷ついた部分から病害の発生が懸念されるので徹底する。特に、灰色かび病防除を徹底する。

新梢の折損が著しい樹は早急に病害防除し、追肥は控える。

3 ブドウ（横田町）

対策

新梢や葉が傷ついた樹には早急に病害防除を徹底する。特に、灰色かび病には注意する。

被害樹への追肥は少なくするか施用しない。

野菜

1 たまねぎ（斐川町、横田町一部）

対策

被害程度別に今後の肥大の可能性を判断し、防除、収穫等の指示を行う。

回復可能な圃場については傷口からの病害の蔓延を防ぐために銅水和剤、マンゼブ剤等を散布する。併せて液肥の葉面散布を行う。

収穫については出来れば梅雨入り前に行い、傷玉を雨に出来る限りあてないようにする。

営農組合組織の場合は土日が収穫作業日となるので、ターザン・アースの中生品種については6月3、4日に収穫出来るよう準備を進める。

回復不能な圃場については早めに判断を下すとともに、青切り等の出荷形態、販売先収穫時期を検討する。

他の露地野菜についても、の指示を行う。

花き

1 チューリップ（斐川町）

対策

傷みの激しい葉を整理する。その後、病害予防のためにサニパー水和剤等を散布する。

2 露地ぎく（斐川町）

対策

折れた側枝、傷みの激しい葉を除去する。その後病害予防のためマンネブ水和剤等を散布する。

生育の回復を図るために液肥を施用する。

被害が甚大で回復が困難な場合は早めに他の作目に転換する。